

証券コード 6199  
2019年11月 7日

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目 5 番25号

株 式 会 社 セ ラ ク

代 表 締 役 宮 崎 龍 己

## 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年11月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2019年11月22日（金曜日）<br>午前10時（受付開始：午前9時30分）   |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号<br>住友不動産新宿グランドタワー5階<br>ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第32期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）事業報告<br>及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第32期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）計算書類<br>の内容報告の件 |

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seraku.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(2018年9月1日から)  
(2019年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題や日韓関係の悪化による先行き不透明感があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いております。

当社が主にサービスを提供する情報産業分野においては、IoTサービス、ビッグデータ、AIなど新たな技術活用への投資が拡大し、またそれに伴う高度なセキュリティサービスなど、活発な広がりをみせており、これら企業の需要に対応する質の高いITエンジニアの採用・育成・確保の重要性が増しております。

このような環境の下、当社グループは人材の強化を図るべく、強みである採用及び育成に取り組むとともに、みどりクラウド事業の次なるサービス展開を視野に入れた開発に注力してまいりました。

これらの結果、当社グループの売上高は11,410,214千円（前連結会計年度比26.5%増）、営業利益は727,592千円（前連結会計年度比33.8%増）、経常利益は737,275千円（前連結会計年度比40.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益440,945千円（前連結会計年度比41.5%増）となりました。

事業分野別のセグメント概況は、以下の通りであります。

なお、各報告セグメントの前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を当連結会計年度の表示に合わせた数値に組み替えて表示しております。

#### ① システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、既存技術領域でのIT技術支援を推進し、長期安定的な分野であるITインフラ・クラウドテクノロジーや、デジタルクリエイティブ・WEB運営、WEBシステム開発などのサービスを提供しております。順調に案件の獲得が見込める既存の領域に留まらず、さらに市場ニーズの高まりが期待される「上級クラウド技術者」「プロジェクトマネージャ」等の特定領域における人材の育成・確保に注力しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は9,933,784千円（前連結会計年度比17.2%増）、セグメント利益は790,678千円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。

## ② デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業においては、企業の情報資産を保護するサイバーセキュリティ、IoTやAIを用い課題解決を図るデータサイエンス、データを可視化しRPAによる業務の効率化を実現するビジネスインテリジェンス、ITの活用で儲かる農業を実現する「みどりクラウド」などのサービスを提供しております。

今期は、高まるデータサイエンス、サイバーセキュリティ分野の人材需要に対応するため、各種分野の人材育成に注力し、事業規模の拡大を図って参りました。

また、「みどりクラウド」においては、流通・販売を支援する事業を実現するために、これまでの資産を活用し、別分野へのIoTサービスを展開させてまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,222,217千円（前連結会計年度比143.6%増）、セグメント利益は1,046千円（前連結会計年度比はセグメント損失161,125千円）となりました。

## ③ 機械設計エンジニアリング事業

機械設計エンジニアリング事業においては、連結子会社である株式会社ピーズエンジニアリングで3DCAD分野の技術提供、機械・金型などの受託設計サービスを提供しております。

自動車をはじめとする製品開発・設計の基本技術である3DCADは今後も技術者のニーズが期待できるため、専門性に特化した人材の創出を促進すべく、積極的な採用・教育活動を行っております。

これらの結果、当セグメントの売上高は244,590千円（前連結会計年度比578.9%増）、セグメント損失は36,878千円（前連結会計年度比はセグメント利益1,254千円）となりました。

#### ④ その他事業

その他事業においては、今期に連結子会社となりました株式会社セラクECAでの有料職業紹介・人材派遣・IT技術教育講座等のサービスを提供しております。

株式会社セラクECAでは流動性の高いIT人材市場において、高度IT技術者を多様な人材ニーズとマッチングさせることや、他業種も含めた幅広い分野の教育型人材サービスを提供すべく、2019年1月より本格的に事業を開始しました。各種業界への人材流入を促し、優秀な人材の発掘に注力しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は13,252千円、セグメント損失は25,873千円となりました。

なお、本事業セグメントは、当連結会計年度より連結子会社化した株式会社セラクECAの事業領域のため、前連結会計年度の比較については記載しておりません。

#### 事業別売上高

事業別	期別		第31期		第32期 (当連結会計年度)		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比			
システムインテグレーション事業	千円 8,479,361	% 94.0	千円 9,933,784	% 87.1			% 17.2
デジタルトランスフォーメーション事業	501,726	5.6	1,222,217	10.7			143.6
機械設計エンジニアリング事業	36,029	0.4	244,590	2.1			578.9
その他事業	—	—	13,252	0.1			—
調整額	—	—	△3,630	—			—
計	9,017,118	100.0	11,410,214	100.0			26.5

(注) 部門間取引については、相殺消去しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、事業規模の拡大及び経営効率化の観点から、総額39,897千円の設備投資を実施しております。

主な投資といたしましては、支社オフィス増床に伴う建物附属設備及び工具、器具及び備品として22,815千円、ソフトウェアへの投資として17,081千円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金250,000千円を金融機関借入にて資金調達を実施いたしました。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第29期 2016年8月期	第30期 2017年8月期	第31期 2018年8月期	第32期 (当連結会計年度) 2019年8月期
売上高(千円)	—	—	9,017,118	11,410,214
経常利益(千円)	—	—	525,714	737,275
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	—	—	311,615	440,945
1株当たり当期純利益(円)	—	—	22.67	32.03
総資産(千円)	—	—	4,195,183	5,370,727
純資産(千円)	—	—	2,410,067	2,811,690
1株当たり純資産額(円)	—	—	175.06	204.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。  
 3. 第31期より連結計算書類を作成しておりますので、第30期以前の各数値は記載しておりません。

##### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第29期 2016年8月期	第30期 2017年8月期	第31期 2018年8月期	第32期 (当事業年度) 2019年8月期
売上高(千円)	6,317,835	7,500,181	8,981,088	11,157,711
経常利益(千円)	532,004	543,301	539,507	801,716
当期純利益(千円)	314,869	360,021	325,454	505,732
1株当たり当期純利益(円)	26.89	26.47	23.67	36.74
総資産(千円)	3,108,683	3,411,805	4,171,326	5,398,984
純資産(千円)	1,794,688	2,127,743	2,423,040	2,893,475
1株当たり純資産額(円)	132.88	154.92	176.00	210.03

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。  
 3. 2016年4月30日付で普通株式1株につき100株の割合で、2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ピーズエンジニアリング	100,000千円	100.0%	機械設計受託業務、3DCAD教育・機械製図教育、機械設計技術者派遣
株式会社セラクECA	100,000千円	100.0%	ITスキル習得講座運営等のIT教育事業、人材紹介・人材派遣等の人材マッチ

## (6) 対処すべき課題

現在の我が国の経済は、緩やかな回復基調で推移しているものの、依然として先行きに不透明感があります。そのような中、当社グループの将来の業績は、技術力の高いエンジニアの確保とその稼働率の多寡にかかっておりまます。これを実現するために、優秀な人材の採用及び育成、新規事業の開発と拡大、企業の社会的責任への取り組みについて、バランスを取りながら永続して強化を図ることが最大の課題であると認識しております。

そこで、当社グループは、以下のような点に留意し経営活動に取り組んでまいります。

### ① 優秀な人材の確保、育成

当社グループは、顧客にIT技術を提供できる人材を自社で採用し、入社後技術研修をはじめとした社内教育を行うことでIT技術とビジネススキルを備えた人材を顧客に提供できることを強みとしております。

そのため当社グループでは、現在の採用活動及び研修制度をさらに発展させ、採用から研修、モチベーション維持のための計画的かつ体系的なシステムの構築、運用に取り組んでまいります。

### ② 営業の強化

優秀なエンジニアの育成には、エンジニアのキャリアアップの選択肢を拡げるための案件の確保が必要となり、これを実現するための営業力が必要不可欠となります。

そのため当社グループでは、営業個人の提案力、営業力の強化を図るための研修制度の整備を行ってまいります。また、顧客満足の向上を図るため営業部門と技術部門の情報共有や連携強化についても取り組んでまいります。

### ③ 新規事業の開発と拡大

長期にわたる企業成長を実現するためには、次なる成長のための新規事業の開発と拡大が重要と考えております。

以前から取り組んでいる「みどりクラウド」をはじめとした農業IoT分野をさらに拡大させるとともに、引き続き新規事業の研究開発にも取り組んでまいります。

### ④ 企業の社会的責任への取り組み

当社は、経営理念の一つである「世の為人の為に、貢献する」を実践するため、CSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組んでおり、次の二点につきましても徹底した取り組みを図ってまいります。

#### (イ) 企業統治に係る責任の自覚

当社グループは、監査役監査及び内部監査の充実並びに管理部門をはじめとした内部管理体制の充実により、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理体制の整備と実効的な運用を図ってまいります。

#### (ロ) 企業モラルの堅持

当社は、顧客企業の機密厳守をはじめとする厳格な情報管理が事業活動継続の生命線と考えており、ISO27001（ISMS）を取得しております。引き続き、このような意識を経営幹部以下全ての従業員に自覚させるために、入社時及び隨時に研修を行い、教育・啓蒙を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2019年8月31日現在）

事業	主要サービス
システムインテグレーション事業	ITインフラ・クラウドテクノロジー、デジタルクリエイティブ・WEB運営、WEBシステム開発等
デジタルトランスフォーメーション事業	サイバーセキュリティ、IoT・AIを用いたデータサイエンス、RPAを用いたビジネスインテリジェンス、圃場環境モニタリングシステム「みどりクラウド」の販売及びサービス提供等
機械設計エンジニアリング事業	3DCAD分野の技術提供、機械・金型など受託設計のサービス提供等
その他	有料職業紹介・人材派遣・IT技術教育講座のサービス提供等

(8) 主要な事業所（2019年8月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
札幌支社	北海道札幌市中央区北一条西五丁目2番9号
横浜支社	神奈川県横浜市神奈川区栄町5番地1
名古屋支社	愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
大阪支社	大阪府大阪市西区靱本町一丁目11番7号
福岡支社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号

(9) 使用人の状況（2019年8月31日現在）

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
2,219名	30.0歳	3.0年

(注) 使用人数は、就業従業員数であります。

(10) 主要な借入先 (2019年8月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	194,445千円
株式会社三菱UFJ銀行	104,000千円
日本生命保険相互会社	50,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (2019年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 49,376,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,767,200株
- (3) 株主数 5,181名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
宮崎龍己	5,882,000株	42.72%
宮崎浩美	1,177,000株	8.55%
株式会社宮崎	952,000株	6.92%
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	576,000株	4.18%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	252,800株	1.84%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	169,100株	1.23%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	102,500株	0.74%
JPモルガン証券株式会社	98,860株	0.72%
MLI STOCK LOAN	98,152株	0.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	92,100株	0.67%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末における当社役員が保有している新株予約権の状況

	第3回新株予約権
発行決議の日	2014年8月22日
新株予約権の数	20個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 8,000株 (新株予約権1個当たり400株)
新株予約権の発行価額	無 償
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 18,000円 (1株当たり 45円)
新株予約権の行使期間	2016年8月29日 ～2022年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注)
役員の保有状況	20個 (1名)
うち取締役 (社外取締役を除く)	—
うち監査役	20個 (1名)
	第4回新株予約権
発行決議の日	2014年12月25日
新株予約権の数	111個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 44,400株 (新株予約権1個当たり400株)
新株予約権の発行価額	無 儻
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 55,200円 (1株当たり 138円)
新株予約権の行使期間	2016年12月26日 ～2022年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注)
役員の保有状況	111個 (1名)
うち取締役 (社外取締役を除く)	111個 (1名)
うち監査役	—

	第5回新株予約権
発行決議の日	2018年2月15日
新株予約権の数	67個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 6,700株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり 910円 (1株当たり 9.1円)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 69,000円 (1株当たり 690円)
新株予約権の行使期間	2020年3月1日 ～2026年2月28日
新株予約権の行使の条件	(注)
役員の保有状況	67個(1名)
うち取締役 (社外取締役を除く)	67個(1名)
うち監査役	—

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。
- ③ その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

	第6回新株予約権
発行決議の日	2019年3月5日
新株予約権の数	755個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 75,500株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり 893円 (1株当たり 8.93円)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 60,700円 (1株当たり 607円)
新株予約権の行使期間	2021年3月1日 ～2027年2月28日
新株予約権の行使の条件	(注)
役員の交付状況	25個(1名)
うち取締役 (社外取締役を除く)	25個(1名)
うち監査役	—

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権行使することができない。
- ③ その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役	宮 崎 龍 己	株式会社セラクECA 代表取締役 株式会社宮崎 代表取締役	
専務取締役	宮 崎 浩 美	デジタルトランスフォーメーション本部長 株式会社ピーズエンジニアリング 取締役 株式会社セラクECA 取締役	
取 締 役	小 関 智 春	経営管理本部長 株式会社ピーズエンジニアリング 代表取締役 株式会社セラクECA 取締役	
取 締 役	西 村 光 治	弁護士法人松尾綜合法律事務所 日本パークライジング株式会社 カント株式会社	弁護士 社外取締役 社外監査役
取 締 役	山 崎 哲 男	AIG損害保険株式会社 顧問	
常勤監査役	吉 本 寿 樹	株式会社ピーズエンジニアリング 監査役 株式会社セラクECA 監査役	
監 査 役	芹 沢 俊太郎	みさき監査法人 TRAD税理士法人	統括代表社員 代表社員
監 査 役	勝 呂 和 之	勝呂会計事務所 コンフィアンサ税理士法人	所長 代表社員

- (注) 1. 取締役西村光治氏及び山崎哲男氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役西村光治氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し幅広い知識と豊富な知見を有しております。  
 4. 監査役芹沢俊太郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役勝呂和之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社では、業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、2019年8月31日現在の執行役員は、宮崎浩美氏、小関智春氏、米谷信吾氏の3名で構成されております。  
 7. 取締役西村光治氏及び山崎哲男氏、監査役芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	82,386千円 ( 5,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,169千円 ( 6,000千円)
合計	8名 (4名)	96,555千円 (11,400千円)

(注) 2015年11月26日開催の第28期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額240,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない)、監査役の報酬額を年額20,000千円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	西村光治	弁護士法人松尾綜合法律事務所 日本パーカライジング株式会社 カシロ株式会社	弁護士 社外取締役 社外監査役
取締役	山崎哲男	AIG損害保険株式会社	顧問
監査役	芹沢俊太郎	みさき監査法人 TRAD税理士法人	統括代表社員 代表社員
監査役	勝呂和之	勝呂会計事務所 コンフィアンサ税理士法人	所長 代表社員

(注) 兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

- (イ)取締役西村光治氏は、開催された全ての取締役会に出席し、主に弁護士としての豊富な経験を生かし、適宜質問・意見表明等の発言を行っております。
- (ロ)取締役山崎哲男氏は、開催された全ての取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、適宜質問・意見表明等の発言を行っております。
- (ハ)監査役芹沢俊太郎氏は、開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会において主に公認会計士としての豊富な経験を生かし、適宜質問・意見表明等の発言を行っております。また監査役会においても法令や定款の遵守に係る見地から、適宜意見の表明を行っております。
- (ニ)監査役勝呂和之氏は、開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会において主に税理士としての豊富な経験を生かし、適宜質問・意見表明等の発言を行っております。また監査役会においても法令や定款の遵守に係る見地から、適宜意見の表明を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について相当であると認めたものであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社グループは、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

#### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、法令・定款及び社会規範を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、法令・定款及び社会規範に適合した社内規程を整備し、当社グループの取締役及び従業員はこれに従い職務を執行する。
- ② 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、担当取締役を任命し、「コンプライアンス規程」に基づき、全社的なコンプライアンス体制の整備を図るとともに、当社グループの取締役及び従業員に対する教育、管理監督を行う。
- ③ 当社グループは、法令・社会規範及び社内規程などの違反行為などの早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け、効果的な運用を図る。
- ④ 反社会的勢力の排除を「反社会的勢力対策規程」に定め、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係、不当要求を拒絶・遮断する。
- ⑤ コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づき厳正に対処する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会などの議事録及び社内規程に従って作成された業務に関する文書は、法令及び「文書管理規程」など社内規程に基づき適切な保存・管理を行う。
- ② 取締役及び監査役は各部門が保存及び管理する情報を常時直接閲覧・謄写又は複写することができる。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの把握・事前対応を行うとともにリスクが顕在化した場合には緊急対策本部を設置し、対策にあたる。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営上の重要事項審議のため、取締役会を原則月に1回以上開催し業務執行上の重要案件について十分審議を行う。
- ② 職務執行に係る権限を「業務分掌規程」「職務権限規程」「決裁権限基準」等に定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行う。また、業務運営に関する個別経営課題については、事業部会及び幹部会にて審議することにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

## (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の管理責任は事業を所管する事業部長が負い、事業部長が指名する者が子会社を管理する。
- ② 子会社の代表は、所管する事業部に対して定期的に運営状況や経営戦略について情報を共有し連携を図る。
- ③ 子会社の経営活動上の意思決定事項については、子会社の代表若しくは管理者が当社取締役会に報告し承認を得るものとする。
- ④ 子会社の代表及び管理者は、子会社にて損失の危険が生じた場合、直ちに所管事業部長へ報告する。
- ⑤ 子会社の業務監査・コンプライアンス監査などのため、子会社に当社内部監査室を派遣し監査を行う。監査結果については、代表取締役・所管する事業部長及び常勤監査役に報告する。

## (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における、当該従業員に関する事項

監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、監査役の職務を補助する従業員を配置する。

(7) **監査役の職務を補助する従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助する従業員は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査役と事前協議の上実施する。

(8) **監査役の職務を補助する従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社監査役より監査業務に関する命令を受けた従業員は、その命令に反して当社取締役の指揮命令を受けないものとする。

(9) **当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

① 当社グループの取締役及び従業員は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。

(イ)当社グループの経営に重大な悪影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の事項

(ロ)その他、当社グループの信用及び業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ハ)重要な訴訟・係争事項

(ニ)社内規程の違反で重大な事項

(ホ)その他、上記に準じる事項

② 当社グループの取締役及び従業員は、前項に定める事項及び内部通報制度の通報状況について、速やかに当社の監査役に対し報告を行う。

③ 監査役が必要と判断した時は、いつでも当社グループの取締役及び従業員などに対して報告を求める。

(10) **監査役への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないとを確保するための体制**

監査役に報告・相談を行った取締役及び従業員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

(11) **会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**

取締役は、監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するための監査費用についてあらかじめ予算計上し、監査役の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

## (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は「監査役監査規程」に定める監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、監査役監査の環境整備を行う。
- ② 監査役は、社長直轄の内部監査部門である内部監査室に監査の協力を求めることができる。内部監査室は、監査役による効率的な監査に協力する。
- ③ 監査役は、取締役及び従業員に対し、随時必要に応じ監査への協力を求めることができる。
- ④ 監査役は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができる。
- ⑤ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会並びに経営会議のほか、全ての会議又は委員会等に出席し報告を受けることができる。
- ⑥ 取締役及び従業員は、監査役が求める重要な書類については、速やかに監査役に提出する。
- ⑦ 当社グループの取締役及び従業員は、当社又は子会社の業務執行に関し、監査役にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
- ⑧ 監査役は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役及び従業員との連絡会を開催し報告を受けることができる。
- ⑨ 取締役及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- ⑩ 監査役は、取締役による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携及び子会社監査役連絡会等を通じて、子会社から報告を受けることができる。

## (13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制の整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。

内部統制については、基本方針に基づき、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に行われるよう努めており、必要に応じて体制の見直しを行っております。また、財務報告の内部統制については、全社統制及び業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。前年度と評価範囲について実質的な変更はありませんが、有効性は勿論、効率的にも注力し、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年8月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,480,730</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,223,693</b>
現 金 及 び 預 金	2,772,268	買 掛 金	39,748
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,597,154	1年内返済予定の長期借入金	136,215
仕 掛 品	18,034	未 払 金	806,252
原 材 料	28,634	未 払 法 人 税 等	267,537
そ の 他	67,328	未 払 消 費 税 等	263,997
貸 倒 引 当 金	△2,689	賞 与 引 当 金	547,582
<b>固 定 資 産</b>	<b>889,996</b>	受 注 損 失 引 当 金	365
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>86,470</b>	そ の 他	161,993
建 物	72,425	<b>固 定 負 債</b>	<b>335,342</b>
工具、器具及び備品	13,947	長 期 借 入 金	212,230
そ の 他	97	退職給付に係る負債	122,915
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>62,445</b>	そ の 他	196
の れ ん	34,217	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,559,036</b>
ソ フ ト ウ エ ア	26,267	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
そ の 他	1,959	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,811,937</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>741,080</b>	資 本 金	297,974
投 資 有 価 証 券	222,440	資 本 剰 余 金	495,724
繰 延 税 金 資 産	279,521	利 益 剰 余 金	2,018,270
敷 金 及 び 保 証 金	168,440	自 己 株 式	△32
そ の 他	70,678	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>△2,186</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	972
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△3,159
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>1,940</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,811,690</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,370,727</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,370,727</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2018年9月1日から)  
(2019年8月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,410,214
売 上 原 価	8,792,469
売 上 総 利 益	2,617,745
販売費及び一般管理費	1,890,153
営 業 利 益	727,592
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	1,954
助成金収入	6,700
受取補償金	412
その他の	1,481
営 業 外 費 用	10,548
支 払 利 息	816
その他の	49
経 常 利 益	737,275
特 別 利 益	
新株予約権戻入益	155
特 別 損 失	
減損損失	36,138
固定資産除却損	1,921
税金等調整前当期純利益	38,060
法人税、住民税及び事業税	699,370
法 人 税 等 調 整 額	356,605
当 期 純 利 益	△98,180
親会社株主に帰属する当期純利益	258,425
	440,945
	440,945

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から)  
(2019年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	297,794	495,544	1,614,473	△32	2,407,780
当期変動額					
新株の発行	180	180			360
剰余金の配当			△37,149		△37,149
親会社株主に帰属する当期純利益			440,945		440,945
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	180	180	403,796	—	404,156
当期末残高	297,974	495,724	2,018,270	△32	2,811,937

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	865	865	1,421	2,410,067
当期変動額					
新株の発行					360
剰余金の配当					△37,149
親会社株主に帰属する当期純利益					440,945
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	972	△4,024	△3,051	518	△2,532
当期変動額合計	972	△4,024	△3,051	518	401,623
当期末残高	972	△3,159	△2,186	1,940	2,811,690

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称 株式会社ピーズエンジニアリング

株式会社セラク E C A

株式会社セラク E C Aについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 世科信息技術（瀋陽）有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社の数 1 社

持分法を適用していない非連結子会社の名称 世科信息技術（瀋陽）有限公司

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### a. 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券 …… 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理  
し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### b. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価  
切下げの方法）

原材料……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿  
価切下げの方法）

#### ② 固定資産の減価償却の方法

##### a. 有形固定資産……………定率法（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物  
(建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日  
以後に取得した建物附属設備及び構築物につい  
ては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 4～10年

##### b. 無形固定資産……………定額法（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェアについては、社内  
における利用可能期間（5年）に基づいており  
ます。

##### c. リース資産……………定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす  
る定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

- a. 貸 倒 引 当 金 ……………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞 与 引 当 金 ……………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- c. 受注損失引当金 ……………… 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- a. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b. 数理計算上の差異の費用処理  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌年度に費用処理しております。
- c. 小規模企業等における簡便法の採用  
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### 有形固定資産の減価償却累計額

67,473千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失（36,138千円）を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
本社	事業資産	ソフトウェア	36,138千円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計の区分を基礎としてグレーピングを行っております。

減損損失を計上したソフトウェアにつきましては、当初想定していた収益計画に遅れが生じ、事業計画を見直した結果、当連結会計年度において事業資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが、固定資産帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式数の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式数（株）	13,759,200	8,000	—	13,767,200

（注）当連結会計年度中の増加株式数は、新株予約権の権利行使によるものであります。

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式数（株）	39	—	—	39

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年11月22日 定時株主総会	普通株式	37,149千円	2円70銭	2018年8月31日	2018年11月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,054千円	3円20銭	2019年8月31日	2019年11月25日

### (4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 243,600株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券については、格付の高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、当該会社の財務状況の悪化等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、財務経理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、格付の高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、当該会社の財務状況の悪化等によるリスクに晒されておりますが、定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握し、その保有状況を継続的に見直しております。

- b. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき当社の財務経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,772,268	2,772,268	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,597,154	1,597,154	—
(3) 投資有価証券	101,402	101,402	—
資産計	4,470,824	4,470,824	—
(1) 買掛金	39,748	39,748	—
(2) 未払金	806,252	806,252	—
(3) 未払法人税等	267,537	267,537	—
(4) 未払消費税等	263,997	263,997	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	348,445	347,959	△485
負債計	1,725,981	1,725,495	△485

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

## 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	
投資有価証券	121,038

(注) 上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の(3) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,772,268	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,597,154	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの 債券（社債）	—	100,000	—	—
合計	4,369,422	100,000	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定 を含む)	136,215	106,660	105,570	—	—	—
合計	136,215	106,660	105,570	—	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	204円09銭
1株当たり当期純利益	32円03銭

8. 重要な後発事象による注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年8月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
<b>(資 産 の 部)</b>				
流 動 資 産	4,304,186	流 動 負 債	2,179,698	
現 金 及 び 預 金	2,636,265	買 掛 金	40,245	
受 取 手 形	8,095	1年内返済予定の長期借入金	136,215	
売 掛 金	1,547,216	未 払 金	760,239	
仕 掛 品 料	18,034	未 払 費 用	97,690	
原 材 料	28,634	未 払 法 人 税 等	267,192	
前 渡 金	3,423	未 払 消 費 税 等	255,451	
前 払 費 用	32,053	預 り 金	43,267	
短 期 貸 付 金	15,000	賞 与 引 当 金	544,082	
そ の 他	18,151	受 注 損 失 引 当 金	365	
貸 倒 引 当 金	△2,689	そ の 他	34,947	
固 定 資 産	1,094,798	固 定 負 債	325,811	
有 形 固 定 資 産	86,372	長 期 借 入 金	212,230	
建 物	72,425	退 職 給 付 引 当 金	113,581	
車両 運 搬 具	0	負 債 合 計	2,505,509	
工具、器具及び備品	13,947	<b>(純 資 産 の 部)</b>		
無 形 固 定 資 産	27,855	株 主 資 本	2,890,562	
ソ フ ト ウ エ ア	26,267	資 本 本 金	297,974	
電 話 加 入 権	1,587	資 本 剰 余 金	495,724	
投 資 そ の 他 の 資 産	980,570	資 本 準 備 金	210,124	
投 資 有 価 証 券	222,440	そ の 他 資 本 剰 余 金	285,600	
関 係 会 社 株 式	244,879	利 益 剰 余 金	2,096,895	
繰 延 税 金 資 産	278,127	利 益 準 備 金	11,290	
敷 金 及 び 保 証 金	164,445	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,085,604	
そ の 他	70,678	別 途 積 立 金	31,700	
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,053,904	
		自 己 株 式	△32	
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	972	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	972	
		新 株 予 約 権	1,940	
		純 資 産 合 計	2,893,475	
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,398,984</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,398,984</b>	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2018年9月1日から)  
(2019年8月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,157,711
売 上 原 価		8,572,768
売 上 総 利 益		2,584,942
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,793,217
営 業 利 益		791,724
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,147	
助 成 金 収 入	6,700	
受 取 補 償 金	412	
そ の 他	1,431	10,691
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	699	
そ の 他	0	699
経 常 利 益		801,716
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	155	155
特 別 損 失		
減 損 損 失	36,138	
固 定 資 産 除 却 損	1,921	38,060
税 引 前 当 期 純 利 益		763,811
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	356,260	
法 人 税 等 調 整 額	△98,180	258,079
当 期 純 利 益		505,732

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から)  
(2019年8月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本				
	資本剩余金			利益剩余金	
	資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	
当期首残高	297,794	209,944	285,600	495,544	11,290
当期変動額					
新株の発行	180	180		180	
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	180	180	—	180	—
当期末残高	297,974	210,124	285,600	495,724	11,290

	株主資本					評価・換算差額等	新株 予約権	純資産 合計								
	利益剩余金			自己 株式	株主資本 合計											
	その他利益剩余金		利益剩余金 合計													
	別途 積立金	繰越利益 剩余金														
当期首残高	31,700	1,585,322	1,628,312	△32	2,421,619	—	1,421	2,423,040								
当期変動額																
新株の発行					360			360								
剰余金の配当		△37,149	△37,149		△37,149			△37,149								
当期純利益		505,732	505,732		505,732			505,732								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						972	518	1,491								
当期変動額合計	—	468,582	468,582	—	468,942	972	518	470,434								
当期末残高	31,700	2,053,904	2,096,895	△32	2,890,562	972	1,940	2,893,475								

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式 ..... 移動平均法による原価法

その他有価証券 ..... 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 ..... 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料 ..... 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 ..... 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 4～10年

##### ② 無形固定資産 ..... 定額法

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 …………… 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の翌年度に費用処理しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (「税効果会計に係る会計基準」の一部改正）等の適用

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	64,593千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	3,637千円
短期金銭債務	496千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
外注費	15,059千円
営業取引以外による取引高	
受取利息	195千円

#### (2) 減損損失

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失（36,138千円）を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
本社	事業資産	ソフトウェア	36,138千円

当社は、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失を計上したソフトウェアにつきましては、当初想定していた収益計画に遅れが生じ、事業計画を見直した結果、当事業年度において事業資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが、固定資産帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（株）	13,759,200	8,000	—	13,767,200

（注）当期増加株式数は、新株予約権の権利行使によるものであります。

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式数（株）	39	—	—	39

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年11月22日 定時株主総会	普通株式	37,149千円	2円70銭	2018年8月31日	2018年11月26日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,054千円	3円20銭	2019年8月31日	2019年11月25日

### (4) 新株予約権に関する事項

当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 243,600株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、賞与引当金、退職給付引当金の否認等であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

計算書類作成会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)4.	科目	期末残高(千円)
連結子会社	株式会社ピーズエンジニアリング	東京都中央区	100,000	機械設計受託業他	(所有)直接100.0%	増資の引受(注)1.	増資の引受	80,000	—	—
							資金の貸付及び回収(注)2.	60,000	—	—
						役員の兼任	利息の受取	195	—	—
非連結子会社	世科信息技术(瀋陽)有限公司	中華人民共和国遼寧省	15,000	人材コンサルタント業	(所有)直接100.0%	エンジニア・サポート業務の委託(注)3.	9,720	前渡金	1,526	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 増資の引受については、株式会社ピーズエンジニアリングが行った増資を全額引き受けたものであります。
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
4. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	210円03銭
1株当たり当期純利益	36円74銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年10月23日

株式会社セラク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セラクの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セラク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年10月23日

株式会社セラク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セラクの2018年9月1日から2019年8月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、その職務の執行状況について報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するため必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月23日

株式会社セラク 監査役会

常勤監査役 吉本寿樹 印

社外監査役 芹沢俊太郎 印

社外監査役 勝呂和之 印

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用いる一方、株主の皆様に対する利益還元も考慮して、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金3円20銭

総額 44,054,915円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年11月25日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	みやざき たつみ 宮崎 龍己 (1957年2月26日生)	1980年4月 株式会社マーク入社 1981年12月 米国クイーンズ大学 留学 1984年2月 株式会社マーク復職 1987年12月 当社設立、代表取締役（現任） (重要な兼職) 株式会社セラクECA 代表取締役 株式会社宮崎 代表取締役	5,882,000株
2	みやざき ひろみ 宮崎 浩美 (1962年6月5日生)	1987年4月 東ソ一株式会社入社 1994年8月 当社入社 1994年10月 当社取締役 2007年1月 当社常務取締役 2013年1月 当社専務取締役 2014年10月 当社専務取締役執行役員経営管理本部長 2016年9月 当社専務取締役執行役員I.T.ビジネスイノベーション本部長 2019年9月 当社専務取締役執行役員トランسفォーメーション本部長（現任） (重要な兼職) 株式会社ビーズエンジニアリング取締役 株式会社セラクECA 取締役	1,177,000株
3	こざき ともはる 小関 智春 (1975年6月24日生)	1999年4月 株式会社グローアップ入社 2000年3月 当社入社 2003年4月 ネットワークソリューション事業部長 2007年7月 当社取締役 2014年10月 当社取締役執行役員技術本部長 2016年9月 当社取締役執行役員経営管理本部長（現任） (重要な兼職) 株式会社ビーズエンジニアリング 代表取締役 株式会社セラクECA 取締役	10,800株
4	にしむら こうじ 西村 光治 (1965年10月6日生)	1992年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 弁護士法人松尾綜合法律事務所入所（現任） 2007年6月 日本バーカライジング株式会社 監査役 2014年12月 当社社外取締役（現任） 2015年3月 カンロ株式会社 社外監査役（現任） 2015年6月 日本バーカライジング株式会社 社外取締役（現任） (重要な兼職) 弁護士法人松尾綜合法律事務所 弁護士 日本バーカライジング株式会社 社外取締役 カンロ株式会社 社外監査役	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
5	井田英明 (1971年7月10日生)	1995年9月 天馬株式会社入社 1999年1月 日本生命保険相互会社入社 2002年10月 伊藤忠ファイナンス株式会社入社 2003年11月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2009年4月 株式会社ぐるなび入社 2014年7月 株式会社BOOKWELL設立 代表取締役（現任）		—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 宮崎龍己氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
 3. 西村光治氏及び井田英明氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。  
 4. 西村光治氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
     会社法務等の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与されることが期待され、社外取締役候補者として適任であると考えております。同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年11ヶ月となります。  
 5. 井田英明氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
     長年にわたりベンチャー企業の成長支援、資本政策などを含む経営コンサルティング業務に多く携わられており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与されることが期待され、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役候補者として適任であると考えております。  
 6. 西村光治氏及び井田英明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。  
     当社は、西村光治氏を独立役員として同取引所に届け出しており、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
     なお、社外取締役候補者の井田英明氏が選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 7. 当社と西村光治氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。西村光治氏の再任、井田英明氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	吉本寿樹 (1974年1月5日生)	<p>1996年4月 第二電電株式会社 (現・KDDI株式会社)入社</p> <p>2001年3月 NTTコミュニケーションズ株式会社 入社</p> <p>2004年10月 株式会社ザイマックスウェイヴ 入社</p> <p>2006年3月 当社入社</p> <p>2008年1月 当社経営企画室長</p> <p>2012年9月 当社法務部長</p> <p>2014年12月 当社監査役（現任） (主要な兼職)</p> <p>株式会社ピーズエンジニアリング 監査役</p> <p>株式会社セラクECA 監査役</p>	2,000株
2	芹沢俊太郎 (1976年3月19日生)	<p>1999年10月 朝日監査法人 (現・有限責任あずさ監査法人)入所</p> <p>2003年4月 公認会計士登録</p> <p>2007年1月 芹沢公認会計士事務所開業</p> <p>2007年1月 税理士登録</p> <p>2007年12月 当社 社外監査役（現任）</p> <p>2008年11月 みさき監査法人設立 統括代表社員 (現任)</p> <p>2013年11月 TRAD税理士法人設立 代表社員（現任） (主要な兼職)</p> <p>みさき監査法人 統括代表社員 TRAD税理士法人 代表社員</p>	一株
3	勝呂和之 (1959年11月29日生)	<p>1989年9月 柏谷道正公認会計士事務所入所</p> <p>1992年12月 税理士登録</p> <p>1994年9月 勝呂会計事務所開業（現任）</p> <p>2004年3月 コンフィアンサ税理士法人設立 代表社員（現任）</p> <p>2015年11月 当社 社外監査役（現任） (主要な兼職)</p> <p>勝呂会計事務所 所長 コンフィアンサ税理士法人 代表社員</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 芹沢俊太郎氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
公認会計士及び税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有していることから、その専門的な知識・経験を当社の監査に活かしたいため、社外監査役候補者として適任であると考えております。同氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年11ヶ月となります。

4. 勝呂和之氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その専門的な知識・経験を当社の監査に活かしたいため、社外監査役候補者として適任であると考えております。同氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏を独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社と吉本寿樹氏、芹沢俊太郎氏及び勝呂和之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。3氏の再任が承認された場合は、当社は3氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター



- 交通 「西新宿駅」 1番出口より徒歩3分（丸ノ内線）  
「都庁前駅」 E5出口より徒歩6分（大江戸線）  
「新宿西口駅」 D4出口より徒歩11分（大江戸線）  
「新宿駅」 西口より徒歩15分（JR線・丸ノ内線・大江戸線等）  
(お車でのご来場はご遠慮ください)